

流山市 令和6年度『学校教育部長の仕事と目標』

学校教育部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



部長 南 暁男

本年度は、流山市教育振興基本計画に基づき、学習指導要領を踏まえた上で、4つの柱「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成と、「つながりのある教育」を基本として、「学びに向かう力」「受容・共感する力」「創造する力」を養い、「自立(自律)する子ども」の育成を目指して、具体的に取り組んでまいります。情報教育ネットワークを活用した教育活動や読書活動のほか、インクルーシブ教育を推進し、みんなで一緒に学ぶ心を育てるため、教師の指導力・実践力の向上を図ります。また、特色ある教育活動の活性化を図り、体験的な教育活動を推進するとともに、地域協働本部、コミュニティ・スクールを活用し、多様なつながりのある教育を推進していきます。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 子どもをみんなで育むまち	学校教育

各課長のミッション(役割・使命)

1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の増加に対応するとともに、市内小中学校の教育活動の充実、発展を図るため、就学困難な児童生徒の保護者に対する経済的な負担の軽減や、教職員の「働き方改革」を進めるなど、教育環境の整備を担っています。 ・児童生徒が健やかな学校生活を送れるよう、健康診断や環境衛生検査を実施するとともに、安全安心で美味しい学校給食を提供してまいります。
2	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「つながりのある教育」を基盤に、学びに向かう力、受容・共感する力を養い、創造力を育む子どもの育成を目指します。また、これらの育成を支える土台として、ICT環境の充実、読書活動の推進、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化した授業実践を取り入れた教育活動や、インクルーシブ教育の推進に取り組めます。また、コミュニティ・スクールの設置・運用を進め、学校と保護者・地域連携の具体的な取組や幼児期からのつながりのある教育を推進してまいります。 ・各種研修会や学校訪問等を計画的に実施し、教職員の資質向上を図っていきます。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	学校教育課	学務係	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の入学や児童・生徒の転出入に関する事、小中学校の先生方に関する事、就学援助に関する事、通学路の安全に関する事など、学校教育の充実に努めます。 ・各学校の教育活動がスムーズに行えるよう、教材備品等の整備を行います。 ・事業系一般廃棄物の処理回収について、学校現場で混乱が生じないよう学校との連携強化、周知に努めていきます。
		保健給食係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒及び教職員の健康診断を円滑に実施するとともに、学校衛生基準等の関係法令を準拠し、安全安心で美味しい給食の提供ができるよう、必要な備品等の整備を進めていきます。
3	指導課	指導係	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の有効活用や学習形態の工夫、読書活動などの情報教育ネットワークを活用した教育活動の推進を図ります。 ・地域と連携した教育活動や各学校における特色ある教育活動の取組を推奨します。 ・児童生徒の把握やインクルーシブ教育システムの構築、基礎体力、心身の育成の推進や基本的な生活習慣の見直し改善を通じて、豊かな心、健やかな体の育成を目指します。

各係の改善チャレンジ

4	指導課	教育研究企画室	<ul style="list-style-type: none"> ・市スクールカウンセラーの配置時間増により、相談体制の改善を図ります。 ・教育支援センターでは、通級児童生徒に学びの機会を提供し、指導・支援を行います。 ・校内教育支援センターの開設、新たな相談拠点の設置、外部機関との連携等をとおして、相談につながりにくい児童生徒の居場所づくりに努めます。 ・小中学校に特別支援スーパーバイザーを派遣し、特別支援教育の推進を図ります。
5		いじめ防止相談対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導アドバイザーを配置し、学校との連携を深めるとともに、いじめや虐待に組織的に対応する体制の充実を図ります。 ・心の天気やWeb-QUを活用し、児童生徒の継続的な実態把握を行い、いじめや虐待の未然防止、早期発見の支援体制を構築します。

各課の市民サービス向上の取組み

1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすい情報提供を適時適切な媒体で行うとともに、窓口や電話での相談対応時には、丁寧で分かりやすい説明に努めます。
2	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や要望等に対し、真摯でわかりやすい説明を行うよう努めます。 ・ホームページや市広報紙のほか、スキットメール(学校から保護者へメールを一斉配信すると同時に、専用掲示板にも同じ内容がアップされる一斉メール配信システム)を活用し、子供たちの活動の様子や活躍の発信など、保護者の皆様へ丁寧な情報提供に努めます。

各課の環境への取組み

	課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において、牛乳パック約36トン进行リサイクルするとともに、ストローレス牛乳パックを導入し、ごみの減量に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において、引き続きストローレス牛乳パックの提供とリサイクルに取り組むとともに、デザート容器を可能な限り紙カップとするなど、廃プラスチックの減量に取り組みます。
2	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・メールシステムを活用し、学校や指導課からのお知らせ等、紙媒体による配付物の削減を図りました。 ・学校での環境学習の充実を図り、環境問題への理解と関心を深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、メールシステムを活用し、学校や指導課からのお知らせ等、紙媒体による配付物の削減を進めます。 ・学校での総合的な学習の時間等を活用し、環境問題への理解を深めます。